

須賀川市行財政改革取組方針

～持続可能な「住み続けたいまち」を目指して～

令和6年4月
須賀川市

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



目 次

1	はじめに	P3
2	取組方針の位置付け	
	(1) 第9次総合計画との関係	P4
	(2) 基本的な考え方	P5
	(3) 期間	P5
	(4) 集中改革プラン	P6
3	基本理念と重点目標	P7
4	行財政改革の取組み	
	取組事項体系図	P8
	重点目標1 効果的・効率的な行政経営の推進	P9
	重点目標2 持続可能な財政基盤の確立	P13

① はじめに

本市では、最上位計画である第9次総合計画のもと、将来都市像である「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」の実現に向けて、

「ひと」「くらし」「しごと」「まち」4つの分野において、それぞれ各種政策を推進しております。

しかしながら、本市を取り巻く環境は非常に厳しく、様々な課題が山積しており、市民ニーズが多様化する中、人口減少と少子高齢化、原油価格などの物価高騰、さらには、頻発し激甚化する自然災害など、広範にわたる課題に間断なく対応する必要があります。

これまでも、市民生活の安全・安心を第一に、東日本大震災からの復旧及び創造的復興、度重なる地震や豪雨による災害、新型コロナウイルス感染症対策などに、時機を逃さず、スピード感をもって対応するため、基金からの繰入れ、あるいは市債の借入れが続きました。

一方、新たに生じる財政需要に対し、経常的な収入は不足しており、基金の取り崩しで補填せざるを得ないなど、財政構造の硬直化が進んでおります。

本市においては、これまでも行財政改革に努めてまいりましたが、改めて本方針の策定を機に、「住み続けたいまち」の実現に向けて、財政の構造的な課題解決を図るとともに、行財政全般にわたり、時代に即した姿に再構築し、持続可能な行財政基盤の確立を目指して、職員一丸となって取り組んでまいります。

令和6年4月

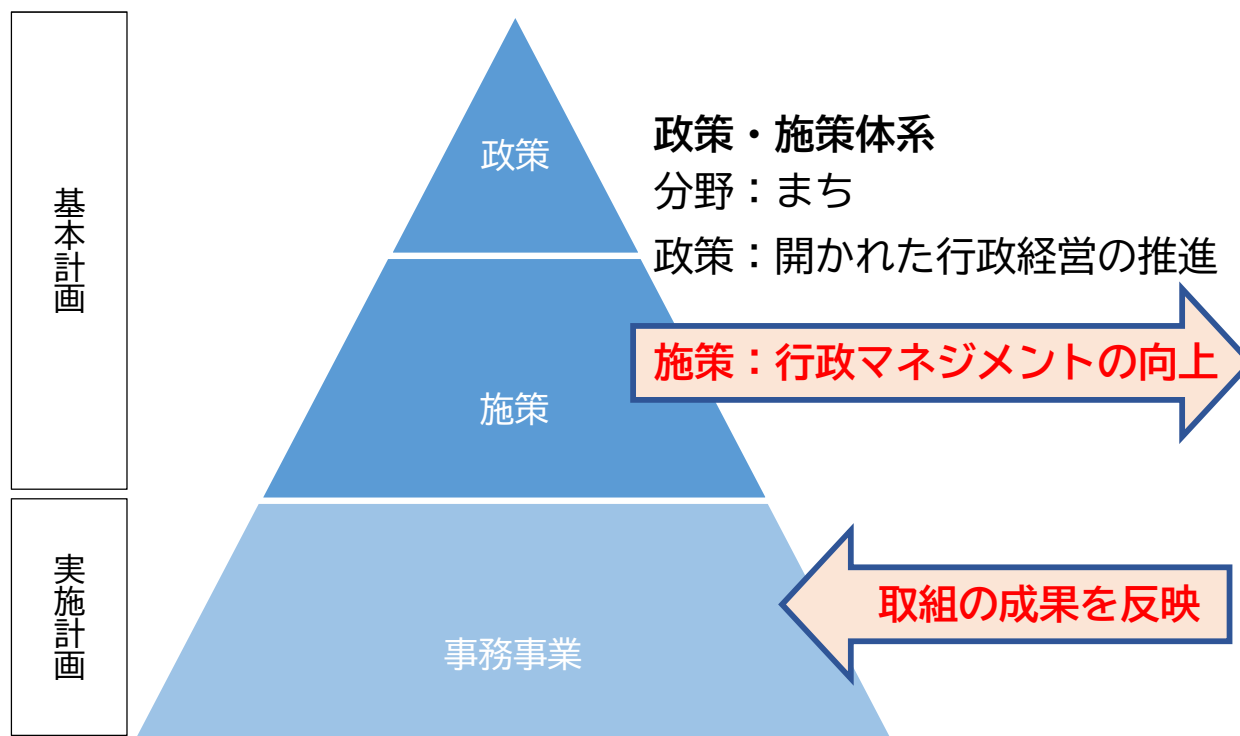
須賀川市長 **橋本克也**

② 取組方針の位置付け

(1) 第9次総合計画との関係

●第9次総合計画で掲げる将来都市像「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」の実現を目指して、様々な社会変化に対応する「効果的かつ効率的な行財政経営」を確立するために、本市が取り組むべき行財政改革の方向性を示すものとして位置付けます。

【第9次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2023」】



【須賀川市行財政改革取組方針】

取組方針

行財政改革の**方向性**を
重点目標として示す

集中改革プラン

重点目標

- ・ 効果的・効率的な行政経営の推進
- ・ 持続可能な財政基盤の確立

を具体化

② 取組方針の位置付け

(2) 基本的な考え方

●人口減少、少子高齢化、物価高騰などの様々な要因を背景とする本市の財政構造上の課題を解決するとともに、その悪循環を断ち切り、将来世代に過度の負担を残さないよう、行財政全般にわたる構造改革の取組方針を定めます。

(3) 期間

●期間は**5年間**（令和6年度～令和10年度）とし、令和7年度当初予算から順次反映させるものとします。また、早期に財政効果の発現が見込める、歳入や歳出の見直しに集中的に取り組み、本方針を具現化する「**集中改革プラン**」を策定し、それらに取り組む期間を集中改革期間として位置付けます。

② 取組方針の位置付け

(4) 集中改革プラン

●計画期間は3年間（令和7年度～令和9年度）としますが、直ちに取組可能な事項については、令和6年度から前倒しで取り組むものとしています。

●プランの計画期間終了後においては、引き続き、取組方針に基づき行財政改革に取り組むものとしています。

区分	R6	R7	R8	R9	R10
行財政改革取組方針	《R6～R10年度》				
集中改革プラン		《R7～R9年度》			

前倒しによる取組期間

③ 基本理念と重点目標

基本理念 … 持続可能な「住み続けたいまち」を目指して

目指す姿

- 1 効果的で効率的な質の高い行政サービスが提供されている
- 2 将来を見据えた健全な財政運営がなされている



重点目標

- 1 効果的・効率的な行政経営の推進
- 2 持続可能な財政基盤の確立

●安心して住み続けられるまちを実現するため、持続可能な行政経営を目指し、目指す姿を設定します。

●目指す姿を実現するための重点目標に基づき、行財政改革を推進します。さらに、重点目標達成のための具体的な取組事項を設定します。

④ 行財政改革の取組み

取組事項体系図

●重点目標達成のための具体的な取組事項を設定します。

重点目標 1 効果的・効率的な行政経営の推進

取組事項 1	事務事業の見直し	▶ 効果的かつ効率的な行政経営を行うために、最小の経費で最大の効果を得られるよう、真に必要な事務事業を選択し、重点的に取り組みます。
取組事項 2	公共施設マネジメントの推進	▶ 安全安心な公共施設を維持し、質の高い公共サービスを提供するため、市が保有する施設や道路などのインフラ、その他資産の適正な管理運営を徹底するとともに、維持管理コストや施設更新費用の削減を視野に入れながら、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を着実に推進していきます。

重点目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1	健全な財政運営の推進	▶ 政策的な経費の見直しや受益者負担の適正化等を行うことで、健全な財政運営を推進します。
取組事項 2	税外収入の確保・拡大	▶ ふるさと納税等による寄附や本市が保有する様々な資産の有効活用を図り、税外収入の確保・拡大に努めます。

④ 行財政改革の取組み（重点目標 1 効果的・効率的な行政経営の推進）

取組事項 1 事務事業の見直し

・効果的かつ効率的な行政経営を行うために、最小の経費で最大の効果を得られるよう、真に必要な事務事業を選択し、重点的に取り組みます。

①社会情勢を見据えた事務事業の見直し

●行政サービスを持続的に提供するため、事業の必要性、効率性や費用対効果、客観的データに基づく評価を行い、真に必要な事務事業への重点化を図ります。具体的には、社会経済情勢の変化等によりニーズが失われたもの、事業目的が既に達成されたもの、執行実績・利用実績が低調に推移するものは、事業廃止を視野に入れて事業を見直します。

②事業手法の変更・見直し等

●各事業の手法は、従来の形式にとらわれることなく、コスト削減や質の向上の面から最適な手法を選択します。また、民間でできることは民間に任せるなど、公益性が低い事業は、実施主体や執行体制を見直します。

④ 行財政改革の取組み（重点目標 1 効果的・効率的な行政経営の推進）

取組事項 1 事務事業の見直し

③EBPMの推進

●多様化する課題を的確に把握し、限られた資源で効果を最大限に発揮するためには、客観的、科学的なデータに基づく評価を行い、適切な政策立案や改善につなげる必要があります。今後はこれまで以上に、EBPM（Evidence-based Policy Making、証拠に基づく政策立案）の考え方を重視し、統計データやオープンデータなどを積極的に活用し、効果的な政策立案に努めます。

④業務プロセスの見直し

●B P R（Business Process Reengineering、業務プロセスの見直し）を推進し、業務の進め方をゼロベースで見直すことにより、無駄を排除し、業務の効率化を図り、人口減少社会に見合った職員数の適正化を実現します。

④ 行財政改革の取組み（重点目標 1 効果的・効率的な行政経営の推進）

取組事項 2 公共施設マネジメントの推進

・安全安心な公共施設を維持し、質の高い公共サービスを提供するため、市が保有する施設や道路などのインフラ、その他資産の適正な管理運営を徹底するとともに、維持管理コストや施設更新費用の削減を視野に入れながら、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を着実に推進していきます。

①施設の配置・維持保全等の見直し

●老朽化又は利用実績の乏しい公共施設の廃止・縮小・統廃合や、民間資金を活用した新たな有効利用、施設規模や機能の適正化、住民ニーズの高い施設の長寿命化・計画的な維持補修など、公共施設の最適な配置を推進していきます。また、場合によっては、個別施設計画のみにとらわれず、前倒しで配置の見直しを検討します。

②公共施設の管理運営方法の見直し

●施設の利用人数やニーズに応じ、開館時間の短縮や開館日の見直しなどを検討し、スリム化を図るとともに、光熱水費をはじめとする維持管理コストを抑制するよう努めていきます。

④ 行財政改革の取組み（重点目標 1 効果的・効率的な行政経営の推進）

取組事項 2 公共施設マネジメントの推進

③公有財産の有効活用

●未利用財産などについては、サウンディング市場調査の実施をはじめ、公共施設等民間提案制度やトライアルサウンディングなどの事業検討手法を取り入れ、民間活用の可能性を優先して調査し、有効な利活用が図れるよう徹底します。

④指定管理者制度の活用と公共施設等運営権（コンセッション方式）の導入検討

●市が自ら運営している公の施設において指定管理者制度の導入を検討し、民間事業者や市民団体等のアイデアやノウハウを積極的に活用します。また、PFI法に基づくコンセッション方式の導入についても検討し、公共施設等の利用料金の決定等を含め、民間事業者が持つ自由度の高い運営により、利用者ニーズを反映した質の高い公共サービスの提供を目指します。

⑤包括管理業務委託

●公共施設における設備の保守管理等の業務について、従来型の発注を見直し、包括的に委託することにより、業務の効率化と施設の維持管理に係る質の向上を目指します。さらに、定型的な保守点検業務等に留まらず、今後の持続可能な公共施設の管理運営につながる事業の実施を目指します。

④ 行財政改革の取組み（重点目標 2 持続可能な財政基盤の確立）

取組事項 1 健全な財政運営の推進

・政策的な経費の見直しや受益者負担の適正化等を行うことで、健全な財政運営を推進します。

①政策的な経費への対応

●事務事業の実施は、地域が抱える課題を改善・解消するために、公助として経営資源を投入することであり、その事業が真に有効であるかどうかを必ず検証をする必要があります。そのため、政策的な経費については、市民ニーズや費用対効果を勘案し、所要額を見極めながら計画的な投資に努めます。また、将来負担軽減の観点による事業の見直しやコストの縮減、国・県補助金等の活用を併せた効率的な事業実施を推進します。

●新規事業や大型プロジェクトについては、事前に具体的な維持管理・運営方法や市場性・事業採算性の検討及び財政負担の把握を十分に行うことを要件とし、構想の段階においても、将来に渡って財政を圧迫することのないよう慎重に発案します。

④ 行財政改革の取組み（重点目標 2 持続可能な財政基盤の確立）

取組事項 1 健全な財政運営の推進

②受益者負担の適正化

●安定的に行政サービスを提供し、公共施設を継続的に維持管理していくためには、受益と負担の観点による施設使用料等の適正な金額設定が求められています。そのため、各種行政サービスに対する受益者負担を原則としながら、使用料・手数料を見直し、適正化を図ります。また、使用料の減額・免除についても、他自治体の基準等を考慮し、見直しを行います。

③補助金交付事業の効果検証

●須賀川市補助金等の交付基準に基づき、団体への運営費補助金については、補助金等に頼った事業運営が慢性化していないか等の審査を徹底し、継続の必要性を判断していきます。また、事業費補助金については、対象事業が行政目的を達成するなどの公益性の高い事業であるか等の審査及び補助金の必要性について判断していきます。

④ 行財政改革の取組み（重点目標 2 持続可能な財政基盤の確立）

取組事項 2 税外収入の確保・拡大

・ふるさと納税等による寄附や本市が保有する様々な資産の有効活用を図り、税外収入の確保・拡大に努めます。

①寄附金の活用

●ふるさと納税（企業版ふるさと納税、ふるさと納税型クラウドファンディング）を通じた市の魅力発信と寄附の拡大を図ります。

②広告事業等の推進

●民間事業者との連携による広告事業やネーミングライツの活用を推進し、財源の確保と市民サービスの向上を図ります。

③公有財産の有効活用

●未利用公有財産の売却や利活用を継続するとともに、公共施設の一部や敷地等を民間事業者等に貸し付け、収入を得る「稼ぐ公共施設」を増やしていきます。